

### (3) 孤立地区解消対策など災害に強い道路整備

#### ①災害時の孤立地区解消対策

中山間地域や過疎地域の道路が土砂崩落などによって寸断され、長期にわたり集落が孤立しないよう、路線の状況を把握し、落石対策や道路改築等を実施します。



道路の幅が狭く、災害時に緊急車両の通行が困難



コンクリートの構造物で道路を広げ、緊急時にも安全な通行を確保

図表-56 孤立を防ぐ道路改築

#### ②道路規制情報の提供や通行規制区間の基準緩和対策

群馬県ホームページや県管理道に設置されている道路情報板等を活用し、大雨や緊急時における交通規制情報\*を速やかに道路利用者に提供します。

また、異常気象時に雨量通行規制を行っている区間は、県内に46路線65区間ありますが、長時間に及ぶ通行規制は県民生活に大きな影響を与えることから、計画的に落石対策等を行い、その効果を検証しながら雨量通行規制の基準緩和を図っていきます。



図表-57 インターネットや路上での道路規制の情報提供

\* 群馬県内の大雨に等による通行規制情報 <http://soukou-gunma.jp/pc>

#### ③冬期交通ルートの確保

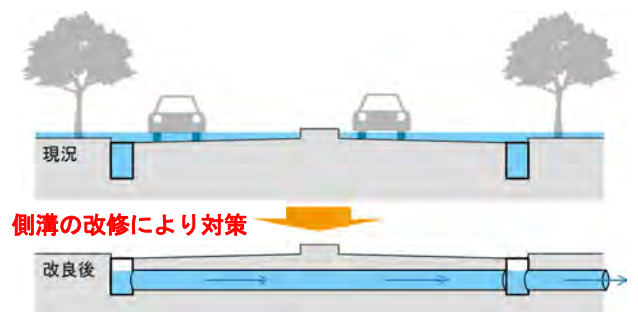
積雪時や路面凍結時における生活道路や地域間交通の安全性の確保と豪雪時の孤立集落の発生を防ぐため、適切な除雪機械の配備や更新など、除雪体制の維持と施設整備を実施していきます。



図表-58 除雪による冬期交通の確保状況

#### ④道路が冠水しないための対策

台風や近年多発している局地的な豪雨により、道路が水浸しになり通行止めを余儀なくされるケースが多発しています。



このため、道路側溝の改修や排水計画を見直し、歩行者や車両の安全な通行を確保します。

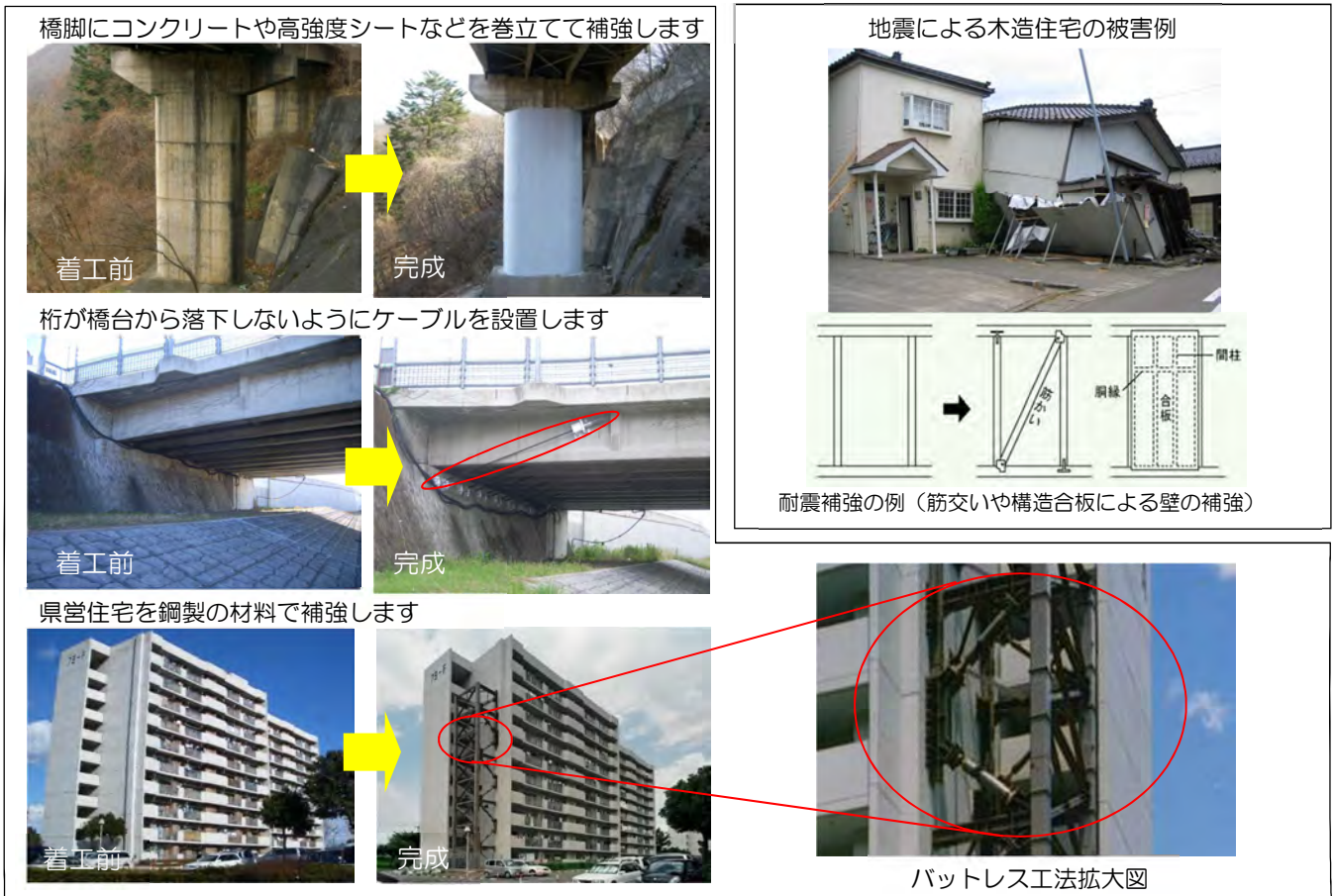
図表-59 道路冠水対策の状況(国道354号、太田市)

地震対策

### (4) 県民の生命と財産を守る橋梁・住宅等の耐震化

これまで、災害発生時に避難・救助、物資の供給、施設の復旧等広範囲な応急対策活動を広域的に実施するための緊急輸送道路における橋梁の耐震化を推進してきました。今後は、緊急輸送道路以外の重要な路線の橋梁や下水道などの耐震化に取り組んでいきます。

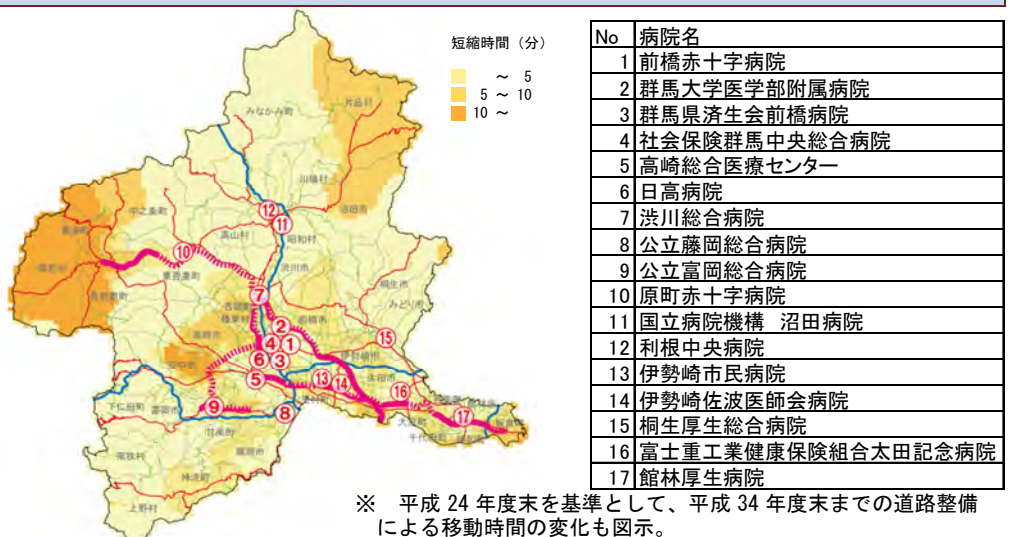
木造住宅や建築物の耐震化を促進するため、講習会等を実施し、県民への防災意識の強化を図ります。また、県と市町村が連携して個人の木造住宅の耐震改修費の一部を補助します。



図表-60 橋梁や住宅等の耐震対策の状況

### (5) 中核的な医療機関への所要時間短縮を図る道路整備

災害時における道路の信頼性の確保、走行性の向上、ネットワークの拡充や生活幹線道路の整備を通じ、県内のどの地域においても高度な医療や特定の診療科目等を受診できる中核的な医療機関への連絡強化を図り、所要時間の短縮を目指します。



図表-61 中核的な医療機関位置図



## (6) 県庁と地域の拠点を結ぶ道路の防災対策

災害時に復旧復興を速やかに行うことを目的として、県庁と各地域の拠点となる施設を結ぶ道路の落石対策工事等防災対策を実施し、緊急時における円滑な支援物資の輸送や救急搬送等に貢献します。



法面崩壊状況  
(H7. 11. 13 降雨のない中で突然崩壊)

法面対策完了 (H16~21) 斜面を緩やかにし、コンクリート等で斜面を防護

図表-62 法面防災工事復旧状況 国道 353 号(洪川市小野子地内)

## (7) 県立公園の活用などによる都市の防災機能の強化

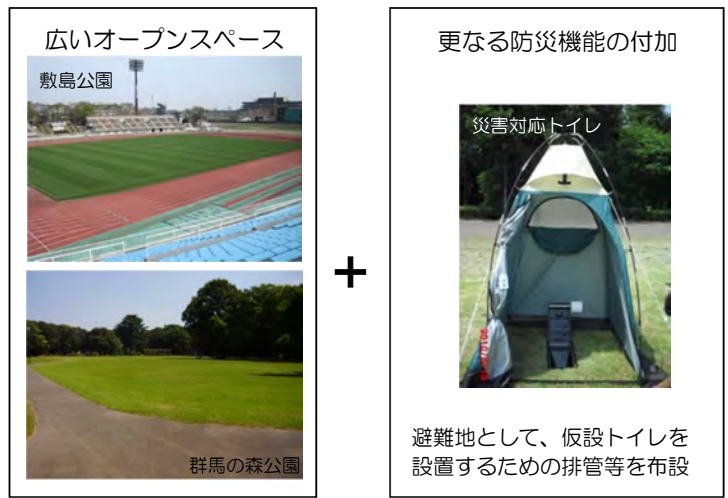
### ①災害時に避難が可能な県立公園の再整備

災害時において、安全なオープンスペースを有する県立公園が避難地として活用できるよう、災害対応トイレなど必要な施設の整備をしていきます。

### ②災害時に避難しやすいまちづくり

密集した市街地などの土地区画整理事業により、災害時に避難が容易にできるよう道路や広場を整備します。

また、火災時の延焼防止機能を有する広幅員の道路整備を行います。



図表-63 災害時に避難地として活用できる県立公園整備

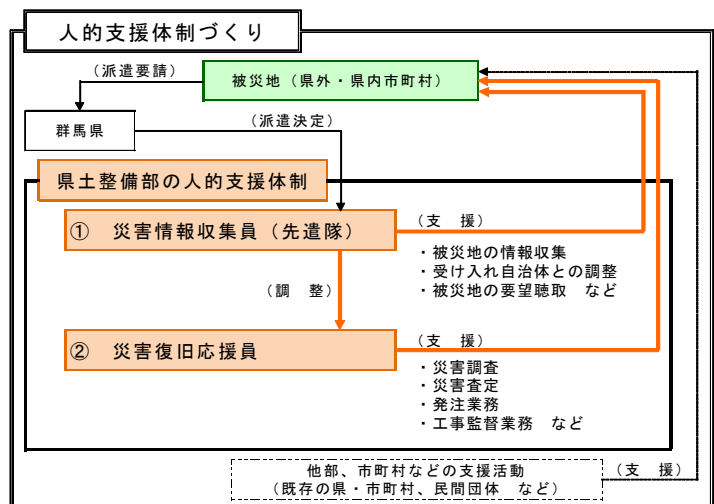
### ③道の駅の防災拠点化

災害時に周辺住民などが避難場所として利用したり、情報収集したりする施設として、主要な道路に面し、大きな駐車場やトイレが備わっている道の駅に自家発電施設を設置するなどの機能強化を促進します。

## (8) 災害発生時における迅速な人的支援体制づくり

東日本大震災のような大災害においては、物流を支える道路等の復旧を進めていくことが、継続的かつ長期的な災害支援を行う上で重要です。

災害調査等の応援のため、初動時からの必要人員確保・派遣を目指した災害応援派遣体制の組織化や計画・マニュアルの整備及び見直しを行い、支援体制づくりを行います。



図表-64 災害時の人的支援フロー